

鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部（第４７回）

- 日時：令和２年１１月２６日（木） 午後４時００分～
- 場所：鳥取県庁災害対策本部室（第２庁舎３階）
- 出席：知事、副知事、統轄監
令和新时代創造本部、交流人口拡大本部、危機管理局
総務部、福祉保健部、農林水産部
東部地域振興事務所、中部総合事務所、西部総合事務所
日野振興センター、鳥取市健康こども部長、アドバイザー
- 議題：
 - （１）症例報告について
 - （２）感染拡大地域との往来について
 - （３）その他

【県55例目(鳥取市保健所管内29例目)】

1 概要

性別：男性
年代：20代
居住地：鳥取市
職業：非公表

2 現在の症状：なし

3 経過(検体採取日2日前の行動歴)

11/23(月) 自宅
11/24(火) 知人と会う
県外からの訪問者(11/21, 22に接触)の陽性が判明
→夕方、陽性者居住地保健所から鳥取市保健所に連絡あり
→鳥取市保健所から外出自粛要請
11/25(水) 検査センターで検体採取。県衛生環境研究所PCR検査実施、陽性判定

4 検体採取日14日前までの国外、県外への移動歴：なし

5 現在の陽性者の状況：入院協力医療機関に入院(11/26)

6 濃厚接触者等の調査状況：濃厚接触者:5人(11/26:5人検査中) (11月26日 14:00時点) 接触者:10人(11/26:10人検査中)

【県56例目】

1 概要

性別：男性
年代：40代
居住地：西部地区
職業：非公表

2 現在の症状：倦怠感、鼻閉

3 経過（発症日2日前の行動歴）

11/21(土) 自宅
11/22(日) 仕事（他者との接触なし）
11/23(月) 倦怠感、咽頭痛【発症日】
昼頃、県外在住の友人を同乗させ、私用で県外を訪問
11/24(火) 倦怠感、咽頭痛、晩から鼻閉
県外に滞在し、夜自宅に帰る。
11/25(水) 倦怠感、咽頭痛、鼻閉
54例目の接触者（11/15・18に接触）として、接触者等相談センターに相談
検査センターで検体採取。県委託検査医療機関でPCR検査実施、陽性判定

4 発症日14日前までの国外、県外への移動歴：11/15・18島根県、11/23～24県外

5 現在の患者の状況：感染症指定医療機関に入院(11/25)

6 濃厚接触者等の調査状況：濃厚接触者:6人（県内在住者は2人） （11月26日 14:00時点）（11/26：2人検査済→1人陽性・1人陰性） 接触者:調査中 （11/26：11人検査済→全て陰性、1人検査中）

県内における新型コロナウイルス感染症無症状病原体保有者の確定について
(県57例目・第2報)

【県57例目】

1 概要

性別：女性
年代：40代
居住地：西部地区
職業：会社員

2 現在の症状：なし

3 経過（検体採取日2日前の行動歴）

11/23(月) 自宅
11/24(火) 出勤
11/25(水) 56例目濃厚接触者として検体採取。県衛生環境研究所でPCR検査。
11/26(木) 陽性判明

4 検体採取日14日前までの国外、県外への移動歴：なし

5 現在の陽性者の状況：感染症指定医療機関に入院(11/26)

6 濃厚接触者等の調査状況：濃厚接触者:4人（11/26：4人検査中）
（11月26日 14:00時点） 接触者:1人（11/26：1人検査中）

対応方針

1. 患者対応

感染症指定医療機関、入院協力医療機関に入院

2. 濃厚接触者等への対応

- 積極的疫学調査を実施し、濃厚接触者を特定
 - 最終接触日より2週間の健康観察
 - 外出自粛要請
- 濃厚接触者や検査を希望する方等に対し、PCR検査を実施
- 感染源特定のため、発症前2週間の行動歴を調査し、関係する都道府県に情報提供を行う。

医療提供体制

1. 入院体制について(11月26日 14:00時点)

確保病床(A)		入院者(C)	C/A	C/B
	現時点確保病床(B)			
313床	170床(※)	7人	2%	4%

(※)現時点確保病床を臨時的に18床追加確保中(152床⇒170床)

2. 宿泊療養体制について

1施設(66室)を開設済み

鳥取県版新型コロナ警報

地域	発令区分	備考
東部地区	注意報	11/18～
西部地区	注意報	11/25～

【参考】注意報の発令基準:東部1人/週、中部1人/週、西部1人/週 に達した日(圏域単位で発令)
注意報の解除基準:注意報発令基準を下回った日の翌日

<感染防止対策の徹底、検査・医療体制の強化>

- 手洗い、マスク着用、換気等の感染防止対策の呼びかけ強化
- 保健所機能の強化(積極的疫学調査、相談対応)
- 医療提供体制に関する各種データの積極的公開
- 医療・福祉施設の感染防止対策の確認

<保健所支援に向け総勢40名の応援態勢を継続>

リエゾン派遣、疫学調査への応援のほか、検体搬送、ドライブスルー検体採取、その他の応援を行うための態勢を継続

分科会提言の指標と鳥取県の状況

指標				鳥取県 11月26日 14:00現在	ステージⅢ(※) の指標目安
医療提供体制等の負荷	① 病床の ひっ迫具合	病床全体	現時点確保 病床占有率	4% (7/170床)	25%以上
			最大確保 病床占有率	2% (7/313床)	20%以上
		うち重症者用病床	現時点確保 病床占有率	0% (0/40床)	25%以上
			最大確保 病床占有率	0% (0/47床)	20%以上
	② 療養者数(対人口10万人) ※県人口55.6万人で計算			1人 (実数7人)	15人以上
監視体制	③ 検査陽性率(直近1週間) ※11/19～25			0.2% (2/812人)	10%以上
感染状況	④ 陽性者数(対人口10万人/週) ※11/19～25			0.4人 (実数2人)	15人以上
	⑤ 陽性者数の直近1週間(11/19～25)と前週の比較			同数 (2人/2人)	多い
	⑥ 感染経路不明割合(直近1週間) ※11/19～25			0% (0/2人)	50%以上

※ステージⅢ：感染者急増段階（感染者の急増及び医療提供体制における大きな支障の発生を避けるための対応が必要な段階）

いずれの指標もステージⅢの指標目安を下回っており、本県はステージⅢには達していないと考えられる。

＜尾身会長のコメント＞

○「Go To トラベル」を一時停止した札幌市、大阪市に加えて、東京23区、名古屋市がステージ3に相当すると考えている。

＜分科会からの政府への提言(抜すい)＞

1. 年末年始を穏やかに過ごすためにも、この3週間に集中して、都道府県は、政府と連携し、**ステージⅢ相当の対策が必要となる地域においては早期に強い措置を講じることとし、以下の対応を行って頂きたい。**
 - ① 酒類を提供する飲食店における営業時間の短縮要請を早急に検討すること。
 - ② 夜間の遊興や酒類を提供する飲食店の利用の自粛を検討すること。ただし、仕事・授業・受診等、感染拡大リスクの低い活動を制限する必要はないことも併せて呼びかけること。
 - ③ 必要な感染防止策が行われない場合は、ステージⅢ相当の対策が必要となる地域とそれ以外の地域との間の往来はなるべく控えること。その際には、テレワークなど在宅勤務を積極的に推進すること。
 - ④ Go To Travel事業の一時停止を行うこと。その際、今後の状況に応じて、当該地域からの出発分についても検討すること。また、Go To Eat事業の運用見直しやイベントの開催制限の変更等も検討すること。

県民の皆様へ他地域との往来についてのお願い

- ◆新型コロナウイルス感染症対策分科会等の評価等を受けて、札幌市、東京23区、名古屋市と大阪市については、それぞれの地域での必要な対策が取られ始めました。このような地域の感染拡大防止を応援するためにも、不要不急の往来は控えていただきますようお願いします。
- ◆「感染流行警戒地域(Ⅳ)」「感染流行嚴重警戒地域(Ⅴ)」については、その往来の必要性について、今一度、十分にご検討くださるようお願いします。
- ◆感染経路が多様化し、感染者の検知が難しい、見えにくい状況で、どういう場所で感染しても不思議ではなくなっています。マスクの着用やこまめな手洗い、手指消毒を徹底し、特に「三つの密(密閉、密集、密接)」を避け、必要があつて会食に参加される場合であっても、大声を控え、少人数・短時間で、できるだけマスクを着用するなど感染予防をしっかりと取っていただきますようお願いします。

県外からいらっしゃる皆様へ

- ◆新型コロナウイルス感染症対策分科会等の評価等を受けて、必要な対策が取られ始めた札幌市、東京23区、名古屋市と大阪市からお越しをお考えの方は、その計画の必要性について、今一度、慎重にご検討くださるようお願いいたします。
- ◆体調に不調が生じた場合には、来県を控えてください。
- ◆「三つの密(密閉、密集、密接)」を避ける、人と人との感染防止距離(概ね2メートル)を取る、マスクの着用、こまめな手洗い、手指消毒、こまめな換気などの感染予防に万全の注意を払っていただきますようお願いいたします。
- ◆倦怠感やのどの違和感、発熱、味覚・嗅覚など少しでも違和感を自覚した場合には出歩かず、まず、「受診相談センター」や「接触者等相談センター」にご相談ください。

【受診相談センター】

受付時間:9:00~17:15 0120-567-492(コロナ・至急に)

上記以外:[東部] TEL0857-22-8111 [中部] TEL0858-23-3135 [西部] TEL0859-31-0029

【接触者等相談センター】

[東部] TEL0857-22-5625 [中部] TEL0858-23-3135 [西部] TEL0859-31-0029

感染状況を踏まえたGoToキャンペーンの対応

◆県内がステージⅢに移行する懸念がある場合は、GoToキャンペーンの制限について遅滞なく検討する。**(政府の分科会の提言を受けた修正)**

【具体的な対応(案)】

- ステージⅡからⅢに移行する懸念がある場合は、感染拡大の程度によって、GOTOイートの食事券の販売・利用の一時停止を検討する。
- 他のGOTOキャンペーン(GOTO商店街、GOTOイベント)についても、同様の検討を行う。

〔参考〕

＜本県のイベント開催要件＞

感染が拡大し現時点確保病床占有率が**25%以上になった場合は、収容率等の基準を厳格化**する。

(例) 歓声・声援等が想定されないイベントの収容率

100% ⇒ **50%**

県外との往来に関する職員の対応

■ 職員の県外出張等の取扱

- 新型コロナウイルス感染症対策分科会等の評価等を受けて、必要な対策が取られている札幌市、東京23区、名古屋市、大阪市への出張は、必要性を十分検討し、不急の出張は控える（基本的にオンライン形式で代替）
- 上記地域からの関係者等の招聘については、オンライン形式での代替、延期等を検討する
- 「感染流行警戒地域(Ⅳ)」及び「感染流行嚴重警戒地域（Ⅴ）」への出張については、その必要性を十分検討するとともに、県外出張する場合は、用務先の感染拡大状況をよく確認の上、基本的な感染対策を徹底し、感染リスクの高い場所には絶対に立ち入らない

■ 基本的な感染対策の徹底

- 「三つの密」の回避、人と人の距離の確保、マスクの着用、手指消毒などの基本的な感染対策を徹底する
- 会食の際のルール（飲酒は少人数・短時間、席の配置は斜め向かい、料理は個人ごとに配膳など）を徹底する